

第4回 軽井沢町宿泊税検討会議 会議録

1. 開催日時 令和6年11月14日（木） 14:30 ～ 16:10

2. 開催場所 役場 第3・4会議室

3. 出席者 委員：坂野委員、佐藤委員、田村委員、新見委員、原口委員、
本島委員、油井委員、由井委員、和貝委員

事務局：小池副町長、寺島総合政策課長、石原税務課長、
青木町民税係長、関観光商工係長、
佐藤まちづくり推進室長、まちづくり推進室原主査、渡邊

4. 次 第

- (1) 住民・観光客向けアンケート集計結果について
- (2) 報告書（素案）について
- (3) その他

5. 内 容

【事務局】

お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、只今から第4回軽井沢町宿泊税検討会議を開催いたします。開催に先立ち、副町長の小池よりご挨拶申し上げます。

【小池副町長】

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。宿泊税検討会議第4回目になります。まず県の観光振興税について、昨日の報道でご承知かと思いますが、当初は早ければ11月の議会に条例案の提案をする予定で進めていたところ、それを先送りして2月の議会にかけて、導入は令和8年4月ということで変わらないという話が県からあったという報道がされております。説明会等で、税の名称自体が「宿泊税の方がわかりやすいんじゃないか」といったような意見や、「合宿に対して免税措置がない」というところに関して、議論がかなり出たと報道されているところでございます。そのような状況を踏まえて見直しを検討するという形で条例案が先送りになっているところでございます。町としましては、本日の会議が最終回の予定としておりますので、宿泊税検討会議としての報告書案を説明会させていただき、それに対してご意見等を頂戴できればと思います。一定の取りまとめができればと思いますが、ご意見等により変更があれば改めて検討したいと考えております。また、令和8

年4月の導入というところは、県も変わらないということです。県の今後の見直しのところと調整を図っていき、導入に向けて抜かりないように県と連携しながら、準備を整えていければと考えているところです。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の委員会は、鈴木委員が欠席との連絡をいただいております。委員9名の出席をいただいております。

続いて、報道機関と傍聴者の皆様へお知らせします。携帯電話はマナーモードにするなど、音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。また、報道機関の方以外の写真撮影はご遠慮いただきたいと思います。会議資料、議事録につきましては、後日ホームページ上で掲載いたしますので、SNS等での発信は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上、報道機関と傍聴者の皆様へのお知らせです。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日の「次第」「住民・観光客向けアンケート集計結果について（資料1）」「軽井沢町宿泊税検討会議報告書(素案)（資料2）」以上ですが、お手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。

また、本日は、前回の検討会議での委員のご意見を踏まえて、観光経済課観光商工係長に出席いただいております。

【事務局】

観光経済課観光商工係長の関と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、宿泊税検討会議設置要綱の第6条に基づき、これからの議事進行は委員長をお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第の3、議題に入りたいと思います。最初に、(1)住民・観光客向けアンケート集計結果についての説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料1をご覧ください。住民・観光客向けアンケート集計結果になります。2ページをご覧ください。10月1日から10月31日まで実施いたしまして、回答数は422件となっております。続いて4ページをご覧ください。回答数422件のうち182件が町民となっております。続きまして6ページをご覧ください。軽井沢への来訪回数を伺ったところ「初めて」が20人、2回以上が124人となっております。続きまして7ページをご覧ください。宿泊施設への滞在日数を伺ったところ、1泊2日が72人と最も多く、続いて2泊3日が48人となっております。続きまして8ページをご覧ください。宿泊料金について伺いまして、2万円以上5万円未満が54人(30%)と最も多く、次いで1万円以上2万円未満が46人(25%)という結果になっております。続いて10ページ、11ページをご覧ください。こちらは、宿泊税として支払っても良い金額の上限を伺いました。別荘に滞在または住民の方は500円、観光客は100円との回答が最も多くなっております。続きまして、12ページをご覧ください。用途について伺った回答となっております。緑色の部分、観光客は「公衆トイレの整備」、

オレンジ色の部分、別荘に滞在または住民は「環境保護のための樹木の適切な管理」が最も多くなっております。13 ページから 15 ページは、使途についてのその他のご意見を記載してございます。16 ページでは、観光地でこれから行きたいところを自由記載で伺った結果を記載してございます。アンケート集計結果については以上になります。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ただいまのアンケート結果の説明につきまして、何か質問とかご意見ございましたらよろしくお願いします。

アンケート結果は、どういう状況でしたという報告ですので、もしなければ先に進ませていただきたいと思います。

それでは（２）報告書素案について、事務局で説明をお願いします。

【事務局】

先ず 1 ページに「はじめに」として、軽井沢町の現状や検討経過について触れております。次の 2 ページから 7 ページまでは、以前に検討会議の方で出させていただいた資料をもとに掲載したものになりますので、説明は割愛させていただきます。8 ページの軽井沢町の課題として、「(1)観光客の受け入れ環境の整備」「(2)交通と環境への負荷」「(3)国際親善文化観光都市と保健休養地としての魅力向上」「(4)安全・安心のまちづくり」「(5)財政の制約」、最後に委員の皆様からの意見を記載しております。次に「7. 新たな財源確保について」ですが、新税及び宿泊税の検討経過、委員の皆様からの意見を記載しました。

【事務局】

続きまして 10 ページ、11 ページをご覧ください。宿泊税の使途についてになります。前回の検討会議でお示した使途と財政規模、委員の皆様からいただいたご意見、アンケート結果を記載しております。

【事務局】

次に 12 ページをご覧ください。宿泊税の課税要件について、先日の検討会議でお示した内容、委員の皆様からの意見を記載しております。本日は、こちらについても引き続き検討いただければと思います。また、先行自治体の概要ということでまとめて記載しております。「料金に対する割合」とある欄ですが、課税免除を設けていない自治体が多く、最大何%という表現が全ての自治体でできませんので、〇〇市や〇〇市などは宿泊料金を 5,000 円と仮定した場合、4%になるという記載をしております。

【事務局】

15 ページをご覧ください。今までの検討会議において、委員の皆様からいただいたご意見や検討状況を踏まえて、「まとめ」を記載しております。観光財源、宿泊税の使途、税額、免税の 4 点にまとめさせていただきました。また、導入後の見直しとアンケートなどの協力に対するお礼を合わせて記載しております。17 ページ、18 ページは参考となっております。以上のようにまとめましたが、より充実した内容とするため、お気づきの点や修正点について、ご意見いただきたく存じます。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありました案でございますが、皆さんから質問やご意見がございましたらよろしくお願いします。

【A委員】

9ページの②宿泊税についての箇所に庁舎内の新税検討会議開催とあるが、参加者名と、この会議からどんな意見があるのか参考にお聞かせください。

【委員長】

事務局の方いかがでしょうか。どういう方々でどういう意見が出されたのか、よろしくお願いします。

【事務局】

庁内新税検討委員につきましては、小池副町長を委員長としまして、税務課長、企画調整係長、まちづくり推進室長、行政総務係長、財政係長、資産税係長、収税係長、交通政策係長、環境政策係長、観光商工係長、道路河川係長、会計係長、学校教育係長、文化振興係長、以上15名を委員といたしまして、事務局が町民税係で組織しております。平成30年から開催し多少の組織改編はありましたが、町としてどのような新税を検討していくか、新税を導入すべきかといったことを検討してきました。検討の中では、駐車場税について検討を重ねておりましたが、導入にまでは至らなかったところでございます。令和5年12月に町長より宿泊税の導入について表明があり、庁内新税検討委員会を開催し検討してきました。主に使途について協議し、そこで出た意見から本検討会議の資料を作成しておりました。

【委員長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【B委員】

宿泊税のことと関係ないかもしれませんが、アンケートの中で「既に町の財政は潤っているので取る必要性を感じない」とか、「いずれも通常の税金で補えるものに思える」とか意見が出ていて、私の住む近所では「軽井沢町は固定資産税が多いから潤っている」という人もいれば、「いや、全然足りていない」という人もいます。報告書の「はじめに」に「普通交付税不交付団体であるが、、別荘を含む潜在的な人口が3万人を超えていると言われている町の財政運営は、常に厳しい状況である。」と、これはどういう理解をしたら良いのか教えていただきたいのですが。

【委員長】

これについてはどなたが答えられますか。

【事務局】

注1に記載しているとおりですが、財政力指数が「1.0」を上回ると独自財源で運営ができるとみなされ、普通交付税不交付団体となります。軽井沢町は昭和49年から1.0を超えており、普通交付税をいただいていないので、それだけを見ると独自財源で行政運営が十分できる団体となります。ただ、財政力指数は国勢調査の人口19,188人を基に算出しておりますので、別荘滞在者などを含めた3万人で行政運営を考えますと、余裕があるという訳ではございません。また、町の歳出の中では観光振興に充てる商工費が少ないため、観光振興を手厚くできるように宿泊税を検討してきたところです。

【A委員】

人口 19,188 人で、住民票を移していない別荘滞在者を含めて 3 万人ということですが、何に使ってどのような費用がかかっているのですか。ゴミ収集が増えて手間が多くなるからとかですか。

【委員長】

上下水道とかですよ。形式的には豊かに見えるけど、基本的な住民サービスが 1.5 倍あると実質的には結構負担があつて。しかも高齢化が進む中で、相当厳しくなりつつあるという。前はまだ良かったんだけどということもあるんですかね。少し補足させていただきましたけど、もし事務局から何かありましたら。

【事務局】

委員長言われたとおりでございまして、不交付団体という位置付けについては先ほど〇〇が説明したとおりでございします。人口 19,188 人以外の住民票を置いていない人が行政サービスを受けられないということではなく、お越しになられた観光客の皆様、それ以外の方にも同じ行政サービスを提供しなければいけないという部分もあります。ランニングコスト的な費用、行政サービスの向上に係る費用があり、不交付団体だからと言って財政が豊かではないということになります。交付税をもらっている団体は、約 20～35%の財源を交付税で賄っています。その分の自主財源が足りていないので、交付税で自治体運営を維持してもらうのが国の政策でございします。軽井沢町は、財政力指数から豊かに見られがちですが、必要な行政サービスには経費がかかってくるということになります。

【委員長】

他いかがでしょうか。

【C委員】

段階的定額制について意見を述べたいと思います。前回の会議のあと 11 月に軽井沢ホテル協会で各施設に段階的定額制の導入についてアンケートを実施しましたので、その結果を発表したいと思います。一応お手元にアンケートの各施設からのご意見を配布いたしましたのでそちらも参考にしてください。多くの施設からの意見を集約した結果段階的定額制の導入には賛同できないという意見が多数を占めていました。詳しいアンケート結果は、お手元にあるんですけれども、この場では賛同できない理由というのを簡潔にまとめさせていただきたいと思います。

まず 1 番が運用面での懸念です。段階的定額制を導入することで、システム改修や手動での対応が求められるため、特に小規模施設にとっては、運用負担が非常に大きくなります。また、システムが対応できない場合には、人的手間が増え、誤った税額の提示などのリスクが高まることが懸念されています。

次、2 番目が税收の使途に関する不透明さ宿泊税がどのように使用されるのか、宿泊業界への具体的な還元が不明確であるため、宿泊業界の負担に対して納得が得られないという声が多くありました。税金を徴収する理由や増収分がどのように活用されるのかが示されていないことが問題視されています。増収分というのは、前回のお話で、段階的定額制を導入することで定額制と比べて約 5 億円の税收の増加が見られる

ということで、その増収分の活用がどのようにされるかわからないということが問題視されています。3番、シンプルな税制への希望。段階的な税額設定は税額が異なる客室に対する内容が複雑で誤解や手間を生じやすいという点が挙げられています。そのため、シンプルでわかりやすい定額制を導入すべきだという意見が多かったです。これらの意見を踏まえ、宿泊税に対する懸念や不安を解消し、宿泊業界への負担を軽減するためには、よりシンプルで明確な税制を検討することが重要だと考えます。というのが軽井沢ホテル協会からの意見です。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。3点出たかと思います。1番が運用。2番が税収の使途。特に定額から段階的定額制にすることで5億円程度増えるという部分の使途がどうなるのか。それから重なる部分もありますけど、シンプルな税制が望ましいのではないかと。3点出たわけですけども事務局からお答えされますか。

【事務局】

ありがとうございます。C委員からまとめていただいた3点につきましては、以前からも検討会議で、意見としていただいている部分でもございます。段階的定額制にした場合の増額分5億円については、報告書の10ページに大きく3つに分けた施策項目があり、その事業例、年間の財政規模をお示ししています。この内容がこのまま施策として展開していくかなど、さらに具体的にしていく必要はあります。本日は、観光経済課の職員が来ておりますが、目的や内容は関係団体と協議していく必要があります。アンケートの中でも使途についてのご意見ありましたので、皆様から合意が得られるように進めていきたいと考えております。また、運用面や税制のシンプルさが必要だという点ですが、確かにその通りです。報告書にも記載しておりますが、事業者の負担にならないように事務の軽減を図るためにも、徴収事務のシステム化等、県と連携を図りながら考えていく必要があります。細部の内容につきましては、皆様と協議しながら進めていきたいと考えております。

【事務局】

以前の検討会議で観光ビジョンというようなお話も出ているかと思いますが、町の観光経済課としては、軽井沢町長期振興計画にあります軽井沢ならではの資源を活用したシティプロモーションを進めることや、長期滞在できる環境の整備、自然、歴史、文化を感じてもらうツーリズムの推進、国内外の観光客を誘致という計画があり、それらに基づいて進めているところです。

【委員長】

事務局から説明ありましたが、これを踏まえてC委員何かございますか。

【C委員】

ありがとうございます。説明であったのは報告書10ページの10.5億円のことだと思うのですが、これは段階的定額制の導入を前提としていると思います。段階的定額制ではなく、定額制の導入だった場合の前提で使途を検討されましたか。

【事務局】

町としては、記載している使途の想定事業費が10.5億円と見込みまして、その金額

に達するように計算した中で、段階的定額制を打ち出しておりますので、定額制の場合はいくら税収があつて、その税収分で何をやるかという観点では考えておりません。

【委員長】

副町長何かございますか。

【小池副町長】

この報告書を最終的にどう取りまとめるかという話は別として、基本的に宿泊税の導入自体が反対という声は少数なのかなと思っております。むしろC委員が言われたように、段階的定額制は非常に手間でシンプルな一律制の方が良いという意見や観光ビジョンや使途が明確でないというような意見がありますので、宿泊事業者の皆様と話し合いの機会を設けて条例化に向けて進めていきたいと考えております。また、段階的定額制についてですが、宿泊税は軽井沢町の観光地としての魅力向上に充てることですので、住民税や固定資産税だけではなく、ご来軽される観光客の皆様にも一定程度負担していただいて、魅力を維持向上していくことが望ましいという考え方です。このような説明が宿泊事業者の皆様には足りていないのだと感じております。宿泊税の使途とすれば今回の報告書案でも示したように、無電柱化や観光地周辺のトイレ整備、駐車場周辺整備など、ある程度ハード的なことも念頭に置くと、10億円程度が望ましいのではないかと考えております。また、税額をどうするかという議論では、以前も話しましたが納税者である宿泊者の応能負担という視点で考えております。ただ、定率ですと宿泊事業者の負担が増えるという中で、定率制に近い段階的定額制を案としてお示しさせていただいたところです。県のように宿泊料金というより、宿泊する行為に対して定額300円のような固定の定額制という考え方もないわけではありません。しかし、軽井沢町の宿泊形態を見ると様々で、低額なところもあれば高額なところまで幅がありますので、一律で宿泊行為とすることが良いのかという点はございます。ただ、軽井沢ホテル協会のアンケートでは大勢のご意見と見えますので、無視して進める訳にもいかないと考えているところです。宿泊事業者の皆様とも話し合いながらと思いますが、本当に負担していただくのは宿泊者になりますことから、報告書の15ページにまとめさせていただきました。納税される宿泊者や特別徴収義務者となる宿泊事業者など、関係者への丁寧な説明を行い、寄せられた意見を十分考慮しながら制度構築を行うことを求めると記載しましたので、これはやっていきたいと思っております。

また、一律という意見から考えまして、例えばですが1万円未満が免税という点現行案のとおり県税分の150円としまして、1万円以上は一律500円とすると想定税収と変わらないくらいが見込まれます。現行案だと1万円以上2万円未満が300円で、2万円以上は600円ですので、1万円以上2万円未満が高くなって、他は安くなることとなります。本日は、報告書をまとめる必要もありますので、C委員のご意見を踏まえて、修正してまとめるのが良いのかなと思います。一律ということに他委員の皆様からご意見あればいただきたいと思います。

【委員長】

色々な考えがありますので大変なことになるのかなと思いますが、副町長の案でも

2段階なわけですよ。1万円未満は県税分の150円、1万円以上は500円となるので、1段階というのは多分無理です。1段階となると申し訳ないですけど、低価格帯のところからも300円取るとか、400円取るとかになってしまいます。県が150円取るという中では2段階ですよ。また、副町長が言ったように観光振興のためにこれくらい(10.5億円)必要となると、一律500円となりますが果たして1万円台の方が500円、5万円の方も500円というのが良いのかわかりませんが。いくつかの先行自治体は段階的に改正する動きがあります。副町長の一つの試案ですが、C委員いかがですか。

【C委員】

ご配慮いただきありがとうございます。まず1万円以上が500円となるとシステムの運用負担は少なくなると思います。ただ、他の宿泊施設の皆さんがどのように考えるのかはお答えできません。もう一度ご検討いただきたいのはこの使途、本当に10.5億円必要ですか。ご検討いただければと思います。

【委員長】

委員長があまり言うのはどうかと思うのですが、他の自治体でもあるかもしれないんですけど、事業者の方々を中心にした協議会なのかかわかりませんが、予算を編成する前に色々な声を聞いて、それを踏まえて単年度の予算を組んでいく訳ですから、そういうものを作るという話は内部で検討されていないのですか。

【事務局】

予算の関係は、条例が整わない中で新年度予算として、システム改修費用など宿泊税に備えた費用を盛るということはできないので、条例制定に合わせて補正予算を組むことになります。他自治体ではシステム改修の補助金を出していたりしますので、そちらを検討していきたいと思いますが、現時点では決まっておりません。県の動向も見ながら整えていきたいと思っております。

【委員長】

非常に硬い発言で、よくわかるのですがそういうのが必要となってくると思います。他自治体を見ても宿泊事業者の徴収事務のサポートはマストではないかと、アドバイスだとかも含めてですね。ただ、予算は当然議会が決めますので、いくら補助しますとか、何%出しますとか言えないと思いますけど。

いずれにしても2026年度からの徴収となりますので、町民の皆さん、特に宿泊事業者の皆さんからのビジョン作りや観光振興のために税金を使ってほしいという意見を町も真摯に受け止めて、予算に収まる中で優先度が高いと皆が思えることに予算をつけていくという意味があると思います。

【事務局】

今回のこの報告書がこのままいくということではなく、副町長からも説明がありました最後のまとめに記載あるように、この報告書をたたき台にして、色々な関係団体の皆様と協議しながら具体的な施策にし、必要なものに予算計上する形になります。また、10.5億円が本当に必要なのかというご意見ですが、これまで皆様の声や役場各部署から吸い上げた施策で概ねの項目となっております。これを全てこのまま使うと

は限りません。副町長のおっしゃるとおり、一番経費がかかるのはどうしてもハード面になってくる。無電柱化も1年間では100m程度しか進まないなど、数年の計画になり、ハード面を考えると10億円くらいは想定されるので見込額と押さえていただければと思います。

【事務局】

まず長期振興計画並びに実施計画の策定がありまして、現在令和7年度の予算編成に入っております。条例等は策定できておりませんが、令和8年4月1日から実施していくと、議会にも報告が必要ですし、町民の皆様にも説明させていただきます。また、長期振興計画は前期後期の10年間の計画となっておりますが、前期計画が進行しているところです。数年かけてこちらに記載ある使途を実際の税収と見合った形で、ソフト、ハード進めていき、全て公開されるもので議会でも説明いたします。もちろん事業者の皆様にもしっかりとした形で検証していただきますので、そのような機会では情報公開、周知をしていきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員から。

【D委員】

観光協会としては半分がハードというのが納得できないところがありまして、もし宿泊税がなかった場合はどのくらいの予算を組んで、どこから出されるのかということをお聞きしたいです。ハードも大事ですけれども、ソフト部分も訪れた人が満足できるような町になるために非常に必要だと思います。

【事務局】

もし宿泊税がなかったという場合は、一般財源から整備をしていかなければなりません。一般財源は、観光客に対することが目的ではなく、やはり住民の生活を重視して充てるものですので、ハード面は進まない可能性は高いと思います。

ソフト面について、法定外目的税というのは、入湯税、都市計画税という税がありますがこれらも宿泊税とは違う目的として納めていただいている税金でございますが、観光振興に対しても入湯税を充当できる形になっておりますので活用することになってきます。冒頭でも説明いたしましたが普通交付税不交付団体ということで、新たな施策を実施していく時には、財源を確保しなければなりませんので、観光客の宿泊者から税金を納めていただくことが妥当ではないかということで進めているところです。

【D委員】

別荘関係や最近では教育関係の方もいますが、観光業に従事されている住民が多いと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

【事務局】

先程、課長からも申し上げましたが住民の生活を支えることが1番ですので、宿泊税がなかったとすれば、使える予算は限られてくると思います。

【D委員】

宿泊税がなかったらそういう整備が進まないということですね。何が優先かってことは今後皆さんの意見を取り入れてという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。それとソフト事業については、なかなかアイディアが欠けている部分もあり、記載できていないという点もございますので、観光ビジョンを含めて今後皆様からご意見いただきながら形にできればと思います。

【D委員】

観光協会やホテル旅館組合なども含めた話し合いの場を設けていただければと思います。

【委員長】

私からも是非お願いしたいと思います。行政もなかなか複雑だと思いますが、例えば従来であれば 20m くらいしか進められなかった無電柱化を 120m できるようになりますみたいな、わかりやすい説明をしていただくと良いかなと思います。ハード面は必要、不要と思う人もいますので。

【A委員】

私も第1回からずっと出ていますが、このまとめは誰が考えたのですか。「段階的定額制が適当である」というようなことは、この会議の中で決を取ったこともないです。

【事務局】

こちらは素案ということで事務局の方で作成しております。

【A委員】

そうすると私たちが今まで3回検討したのとアンケートを参考にしてこのような文言になったってことですか。

【事務局】

検討会議でいただいたご意見も反映させていただいたうえで示しております。

【A委員】

全然反映されていないと思うんですけど私の個人的な考えでしょうか。県が免税点 3,000 円で、軽井沢町が 1 万円で設けるとするのは良いと言ったつもりで、この「段階的定額制が適当である」という強い文言にはちょっと抵抗があって、何のために会議で色々意見が出ているのかなと思った次第です。

【委員長】

他方で段階的定額制を入れなければ、一律で 500 円という案もあるんですかね。前回示した案を踏まえてまとめたんだと思うんですが。

【E委員】

だんだんヒートアップしているところもあるので、少し違う話に移行させていただきたいんですけで、1 ページの 3 段落目「平成 5 年に上信越自動車道が開通し、平成 9 年には長野新幹線がしたことにより」となっているの、それぞれが開通したことにより、という誤字だと思うので修正をお願いします。それ以外に関して間違いがなく、しかも早急に作っていただいて、事務局の皆さん本当に大変だったと思います。

先程、A委員ご指摘のところがこの会議のフォーカスになってきていると思うんですが、前回の会議で「段階的定額制」の提案が事務局から示されて一旦私たちは合意していたと思いますので、このような方向の書きぶりになった事務局の提案はそんなにおかしくないんじゃないかと思います。ただ、本日4回目の議論でありましたけど、情報の周知が足りなかったということで、C委員が意見を取りまとめてくださって段階的定額制を実際にやるとなると現実的ではないという話から、本日の議論でそういえばそうだなと流されちゃっているような感じだと思います。事務局の皆様の話を聞いてなるほどと感じたのは、まとめの2番に「観光ビジョンを示し」と書いてあって、その流れで税額については別のパラグラフになっているんです。皆さんがおっしゃっていた、ちゃんとビジョンがあってそのビジョンを実現するためにとりあえず想定した10億円くらいの財政規模が必要で、その財源をどう賄うかという方法論に関しては、定額だったり、段階的定額制だったり様々な徴収の仕方があるので、この方法については引き続き財源とのバランスの中で検討していくということが書いてあれば、この4回の会議は終われて、先ほど委員長からご提案がありましたけど、引き続きサブコミュニティを開いたりとか、議会へのプロセスになったりということに対する指針を出すというところまでいけば、この検討会議としてはまとまりが付くのではないかと私は思います。これ以降は、委員長と事務局との調整で（報告書の）修正を委ねるのが適切ではないかと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。どのような形であれ「適当である」と断言までせず、シンプルな税制が望ましいという意見もありましたので、書き添えるというのも一つの案かだと思います。ただ、大変だと思うのですが今各自治体が段階的定額制の流れになってきている中で定額制となると、お金の面だけ言うのはいけませんけど、将来軽井沢町として大事な財源がすり抜けてしまいます。5億円、10億円というのを大したことないと言う人もいるでしょうが、小さな町、村だったら死活問題になります。10億円というのが良いか悪いかは別として、様々な声がある中で最終的に民主主義でありますから、議会の議決を経て条例の議決否決ありますけど、事業者、観光協会の皆様から意見を出していただくともに、町も待っているのではなく積極的に聞きに行って、世界に冠たる観光地を作っていくんだという意気込みでこの制度設計に向けて意見交換していただきたいと思います。

【F委員】

段階的定額制の課税はどうかという様々な意見が出ていますが、ペンション組合のアンケートを見ますと、段階的定額制について賛成が6件あります。それらの意見を取り込むと先ほど委員長がおっしゃった1万円以下と1万円以上全ての2段階という形にプラスして、その間に1万円から僅かその上を設けて、更にその上を設ける。と言う3段階にすれば、ペンションの6軒の皆さんの段階的定額制の意見が反映されますので、3段階が良いと思います。

【G委員】

まず回答率33%だったことに関して、もっと回答率が欲しかったのが本音ですが、

申し訳ありません。皆さんが言うように段階的定額制になるとどちらかと言えば、ホテルの皆さんが大変です。ペンションの方に個別で意見を聞くと、どちらともないみたいな、ほとんど自分たちは関係ないみたいになっているのが一番問題なのかなと思いました。150 円であったとしてもみんな払うわけですし、先ほど言ったような意見交換会とかをやっていただくとありがたいです。

【B 委員】

今回の素案を見て、このようなたたき台がないと議論が進まないなので、町として素案を作って、それに対して意見が出るというのは健全な流れだと思っています。今後の流れなんですけど、この素案が覆る事、変更が多く出てくるということはある得るという理解でよろしいですか。

【事務局】

本日、最後のまとめの部分で委員の皆様からご意見いただいているところですので、修正する必要があると思っています。修正点について集まってもらう必要があれば、委員長の召集のもと第 5 回目となるかなと思います。ただ、これから条例を作って検察庁の同意を得たり、パブコメを実施し周知期間を設けたりと今後のスケジュールがありますので、何とか早い時期にこの素案についてはまとめたいと考えています。修正した内容を委員の皆様にご確認頂いて、書面にてご意見をいただく機会を設ける可能性もあります。

【B 委員】

この使途についても、徴収方法についても私たちが集まって意見を言う機会は今のところ予定はされていないということですか。

【小池副町長】

この会議で意見を伺うという機会は今のところ予定はしてないところですが、まとめにも記載しましたように様々な方と意見交換会の機会を持っていきながら条例化に向けて検討する形になります。その中でパブリックコメントもやっていきますので、是非ご意見いただければと思います。この会議は一旦とりまとめになりまして、若干の修正等あれば町の権限でやらせていただきますが、ここに書いてある内容を根本から覆すことになれば、検討会議をお願いすることになると思います。

【B 委員】

意見等あればパブリックコメントで住民の一人としてはなしたいと思いますが、このアンケートを見ても渋滞を何とかして欲しいという意見が多くあると思います。観光客が増えると渋滞が増え、居住区を猛スピードで走る車があり脅威に感じていたり、パブコメをすればそのような意見が多く出ると思うんですよね。渋滞を緩和するのって物理的には難しいと思うんですけど、渋滞対策について何らかを示さないと渋滞を何とかして欲しいということになってしまうと思うのですが、ビジョンというのはあるのですか。

【小池副町長】

交通の関係になりますと住民課交通政策係が所管になりますが、今年と来年かけて地域公共交通の計画を立てておりまして、その中で渋滞対策も議論の一つとなっております。

ります。宿泊税の使途としてもオンデマンド交通と記載しておりますが、観光客が快適に移動できる交通手段を考えていくことになると思います。

【B委員】

最後にちょっと過激な意見ですけど、国道18号線に地下トンネル掘って渋滞を緩和させるなど、大胆なことも考えられるかなと。

【委員長】

ありがとうございます。オーバーツーリズム対策は、直接は観光客ですけど、やはり住民が不安になってしまうような住環境が悪くなるというは大変問題ですから、そこらへんは宿泊税を使った事業も大事ですが、一般財源としてもこういうことをやりますなど説明がより必要になってきますのでよろしくお願いします。

他いかがでしょうか。色々意見がでてきたと思いますが、私の方でまとめを修正させていただきます。事務局の方と10ページの書きぶりは気になるところですが、12ページも税率、税額のところは確定ではないので、税額を3%に設定した場合はいくらになるとか、確定ではない玉虫色が良いのかという議論もありますが、また15ページも断定的には言えないので表現を少し変えるべきかなと思います。使途についても関係者の皆様が非常に注目しているところなので、宿泊事業者の皆様にもプラスになるように少し書けないかなと思っております。いずれにしても皆さんの意見を基に修正して報告書を作成していくということですのでよろしいでしょうか。また、場合によっては意見をいただくということでもよろしくお願いします。

それでは事務局の方でその他ありますでしょうか。

【事務局】

D委員から意見をいただいた際に発言できておりませんでしたので、観光経済課から発言させていただきます。

【事務局】

使途の関係につきましては、観光分野になってくると思いますので、今後の詳細については皆様や関係機関等と協議しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【D委員】

具体的にはどんな時期にどんな話ができますでしょうか。観光協会となかなか意見交換会するタイミングがないので。

【事務局】

まだ時期とかは不明確なところもございますが、早めに進めていきたいと思っております。

【D委員】

(観光協会から) 観光経済課の方にご連絡いたします。

【委員長】

積極的に出前するくらいの勢いじゃないと関係者の理解を得られないのでよろしくお願いします。

他、事務局より何かありますか。

【事務局】

それでは、今後のスケジュールについて簡単に口頭でございしますが、ご説明させていただきます。今回の会議において委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、それらを踏まえた報告書案を事務局の方で再度作成し、一度委員の皆様にもメール等で送付いたしますので、ご確認いただきたいと思います。その後町としての骨子案を作成し、町の観光ビジョンを示しながら、説明会やパブリックコメントを行い、広く意見聴取をしたうえで条例案を固めていきたいと考えております。施行時期は長野県と同時期の令和8年4月を目指していきたいと考えております。

【委員長】

県の議論も見ながらのところもありますので、歩調を合わせながら町として形を作っていくということで、引き続きご意見いただければと思います。

それでは特に委員の皆様からよろしいでしょうか。

皆様のご協力により滞りなく終了いたしました。私から一言ご挨拶させていただきます。この検討会議の役割全てではないですけど、大半終了したわけであります。最終的に年内には報告書を作って、2026年4月施行ですので議会の条例とかありますけど、その合間合間、様々な形でまた皆様と、特に事業者、観光協会等と意見交換してもらい、また町の方から積極的に聞きに行くことを含めてやっていただければと思います。相当なご意見あると思いますが、今導入しなければなかなか次のタイミングがない。その中で将来2040年2050年の軽井沢の観光を考えると、その貴重な財源をしっかりと有効に使っていく、そしてまたそのことが事業者、観光の関係者そして宿泊者の皆さんが喜ぶような、そういうような制度設計にしていいただければと思っております。町もいろいろ大変かと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

以上で本日の議題は終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

【事務局】

委員長、長時間議事進行ありがとうございました。本日この検討会議につきまして、一区切りとなりますので小池副町長よりご挨拶申し上げます。

【小池副町長】

本日、第4回までしかも短い期間のうちにご出席賜り、ホテル旅館組合の皆様にはこれまでのアンケートのご協力ですとか、今回の素案を提示させていただいたことに対して、意見集約等にご協力いただき、また他の委員の皆様も色々な立場で活発なご意見賜り、心から感謝申し上げます。また、委員長におかれましては、長野からお越しいただき、会議の進行、とりまとめまで大変ご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。委員長がとりまとめていただいたように、今後とも皆様と対話、意見交換の場を重ねながら良い制度になるように、そして軽井沢町が観光地として維持向上できるように検討し、頑張ってまいりたいと思います。

【事務局】

誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして第4回軽井沢町宿泊税検討会議を閉会とさせていただきます。4回のご出席、大変ありがとうございました。